

私は公明党を代表して、発議第 4 号「核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書について」反対の立場で討論を致します。

現在も世界には 1 万 3,000 発以上の核弾頭が存在しています。

冷戦時代以降の核軍縮交渉も 2011 年に「新 START」と呼ばれる新戦略兵器削減条約が発効したのを最後に停滞しているばかりか、核戦力を強化する近代化計画も進み、全地球的脅威はますます増幅しかねない方向に向かいつつあります。

かつてアメリカの故ケネディ元大統領が、古代ギリシャの「ダモクレスの剣」の故事を通して警告した、人類と地球の生態系が常に壊滅の危機にさらされる事態は決して過去の話ではありません。

このような地球的脅威を全世界的に議論するために、国連では「核拡散防止条約」及び「包括的核実験禁止条約」といった核兵器保有国と非核保有国の双方が参加して議論できる枠組みを設定して取り組んできました。

その中で 2017 年 7 月 7 日に核兵器を違法とした初の核兵器禁止条約が国連総会で採択され、この 7 月 22 日に新たにスーダンが署名して、現在署名した国は 82 か国となり批准国は 40 か国となっています。

しかしながら、今回の「核兵器禁止条約」においては、米・ロ・英・仏等の核兵器保有国がこの交渉会議に参加しないばかりか、中国は交渉開始の決議を棄権し、ドイツ等の核軍縮・不拡散の議論をリードしてきた国も参加していません。

そのような状況の中で、国連においても核兵器保有国と非核保有国の対立激化を憂慮し、本年 2 月中満泉国連事務次長は「分断」の固定化を避けるべきとして双方に柔軟性の精神と対話の意思を示すように呼び掛けています。

その中において重要なのは、それぞれの国が抱えている「安全保障上の懸念や防衛上の課題」と「核兵器のない世界を実現するための方途」が交差する点はどこにあるのかを、核兵器保有国・非核保有国を交えてより多くの国々の参加による議論を通じて浮かび上がらせていくことであります。

人類史上唯一の被爆国である日本の重要な役割は、単に核兵器反対のプラカードを掲げ単独でこの条約に署名、批准を図ることではなく、その歴史的な使命と責任を深く自覚し、「核保有国」や「核依存国」を含めた世界中の多くの国々に、核兵器削減及び廃止の交渉会議のテーブルにつけるよう粘り強く働きかけを行っていくことだと思います。

以上の観点から、この発議第 4 号「核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書について」には反対を致します。